

令和5年度京都大学公共政策大学院

入学試験問題（一般選抜）

## 科目名：民法

この表紙の次には、「民法」の試験問題が1ページ、2問ある。

2問とも解答すること。

1問につき、答案用紙1冊を用いて解答すること。

答案用紙ごとに、所定の欄に科目名、問題番号を記入すること。

科目名 民 法

以下の問題すべてに解答しなさい。

**問題1** Aは、65歳であり、慢性腎不全の持病を抱えている。ある日、Aは、風邪をこじらせて肺炎となり、医療法人である病院Bを受診した。Bの勤務医Cが、Aに慢性腎不全があることを知らないまま抗生素（甲）を処方したところ、Aは、腎不全が急激に悪化し、危篤状態に陥った。Aは、何とか一命を取り留めたものの、高度障害のため終身の介護が必要となった。

甲は、腎不全の患者に投与してはならない薬であり、その旨が甲の医薬品添付文書の警告欄にも記載されていた。また、Cは、Aの診察時に、腎臓病の有無について問診していなかった。

この事例において、Aは、Bに対して、損害賠償を請求することができるか。

- (1) 診療契約構成および(2)不法行為構成のそれぞれについて検討しなさい。

**問題2** 次の(1)(2)の事例において、F<sub>1</sub>およびF<sub>2</sub>の請求は、それぞれ、E<sub>1</sub>・E<sub>2</sub>がどのような要件を満たす場合に認められるか（あるいは認められないか）。

(1) D<sub>1</sub>は、E<sub>1</sub>から、弁済期が経過した100万円の $\alpha$ 債務の支払を迫られていたが、金策のあてがなかった。そこで、D<sub>1</sub>は、電器店F<sub>1</sub>から商品を詐取することを企て、何の面識もない資産家G<sub>1</sub>の家人になりすまして、G<sub>1</sub>の名で、F<sub>1</sub>から代金140万円、翌月末払の約定で各種電化製品（乙。すべてF<sub>1</sub>の所有である）を購入し、乙を受け取った。翌日、D<sub>1</sub>は、E<sub>1</sub>との間で、100万円の支払に代えて乙の所有権を移転することにより $\alpha$ 債務を消滅させることを合意とともに、乙をE<sub>1</sub>に引き渡した。

D<sub>1</sub>はその後の行方が知れないと、F<sub>1</sub>は、E<sub>1</sub>に対して乙の返還を請求したい。

(2) D<sub>2</sub>は、E<sub>2</sub>から、弁済期が経過した100万円の $\beta$ 債務の支払を迫られていたが、金策のあてがなかった。そこで、D<sub>2</sub>は、高齢のF<sub>2</sub>から金員を詐取することを企て、著名な投資家G<sub>2</sub>になりすましてF<sub>2</sub>に架空の投資話を持ちかけ、1年後に25%の利息を付けて返還するという名目で現金100万円を受け取った。翌日、D<sub>2</sub>は、この100万円をE<sub>2</sub>に交付して $\beta$ 債務を弁済した。

D<sub>2</sub>はその後の行方が知れないと、F<sub>2</sub>は、E<sub>2</sub>に対して100万円の支払を請求したい。